

46 住宅版エコポイント制度の拡充について

県担当課（室） 住宅課

【徳島県の現状と課題】

《民主党マニフェスト》(P21, 22)

- ◇ 環境にやさしく、質の高い住宅の普及を促進する
 - ・リフォームを最重点に位置づけ、バリアフリー改修、耐震補強改修、太陽光パネルや断熱材設置など省エネルギー改修工事を支援する。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P40)

- ◇ 「住」の大切さ、可能性を重視した政策の展開
 - ・省エネ化、バリアフリー化、耐震化を目的とした既存住宅の活用・改修と、持続可能な安全かつ安心できる住生活を確保する。

《新成長戦略（基本方針）》(P5, 19)

- ◇ グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略
 - ・エコ住宅、ヒートポンプ等の普及による住宅・オフィス等のゼロエミッション化。
- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
 - ・住宅・建築物の徹底した耐震改修。

《現状》

- エコポイント制度を活用した地球温暖化対策。〔徳島発の政策提言(H21.11)〕
- 平成21年度2次補正予算により住宅版エコポイント制度が創設された。(22年末までに工事着手した住宅が対象)
- 省エネ改修工事と併せて行うバリアフリー改修工事は、ポイント対象である。

《課題》

- ◆ 省エネ改修を促進するため、切迫する南海地震に対応する住宅の耐震改修を併せて行う場合、住宅版エコポイント対象とすることが必要である。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地球温暖化対策と景気回復の両立を目指すため、住宅版エコポイント制度の対象期間を延長すること。
 - ・地球温暖化対策を推進するには、更なる省エネ住宅の普及促進が重要となることから、住宅版エコポイント制度の対象期間を延長すること。
- ② 耐震補強改修工事をエコポイント対象工事とすること。
 - ・昭和56年以前に建設された住宅の耐震性確保を促進するため、バリアフリー改修工事と同様に、省エネ改修工事と併せて行う耐震補強改修工事をポイント対象工事とすること。



○エコポイント制度を活用した地球温暖化対策について【H21.11】



H21年度「住宅版エコポイント制度」創設

住宅版エコポイント制度の対象拡充イメージ

対象期間

【現行】新築／改修ともに、平成22年中の工事着手が要件



【拡充】平成23年1月以降の工事着手も対象に(期間延長)

対象工事

【現行】**新築**(エコ住宅)



- 〔エコ住宅の基準〕
- ・省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
- ・省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

改修

- ①省エネ改修
- ②省エネ改修+バリアフリー改修

- 〔省エネ改修の基準〕
- ・窓の断熱改修
- ・外壁、屋根・天井又は床の断熱改修



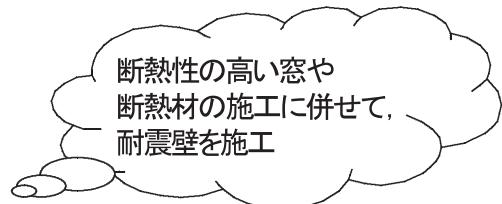
- 〔バリアフリー改修の基準〕
- ・手すりの設置
- ・屋内の段差解消
- ・通路又は出入口の幅の拡張

【拡充】**改修**

- ①省エネ改修
- ②省エネ改修+バリアフリー改修
- ③省エネ改修+耐震改修 【追加】

- 〔耐震改修の基準〕
- ・上部構造評点を1.0以上にする耐震改修

[省エネ改修と耐震改修の同時施工イメージ]



住まいの耐震化は、発生が想定される南海地震によって切迫

47 未来の消防団員の育成について

県担当課（室） 消防保安課

【徳島県の現状と課題】

《民主党政策集(INDEX2009)》(P2)

◇ 災害対策

国・地方公共団体・警察・消防・自衛隊・民間企業・ボランティア・NPO等の役割分担，協力体制の整備を進め，行政の危機管理体制を拡充するとともに，民間の諸活動を強力に支援する。

《現状》

- 本県では，現在，27消防団，10,935名の消防団員が地域の安全確保のため，消火，要救助者の捜索・救助，危険箇所の警戒，広報・啓発など，幅広く活躍している。
- 現在の消防団員数を昭和35年（50年前）と比較すると，2分の1以下に減少している。年齢構成においても，50歳以上が激増している一方，20～30歳代は大幅に減少している。

《課題》

- ◆ 全国的に消防団員が減少傾向にある中，今後，ますます少子高齢化が進展することから，若い後継者を確保するための施策が必要となっている。
- ◆ 将来の消防団員確保においてその一翼を担う少年消防クラブについても，クラブ員数が減少傾向にあり，将来の地域防災を担う人材育成という観点からも，その充実強化が必要となっている。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

地域防災の担い手となる未来の消防団員を育成するには，「少年消防クラブ」の活性化が効果的であることから，

- ① 「少年消防クラブ」に対する国民の関心を一気に高めるよう，国の主催で，少年消防クラブの全国交流競技大会を本県において開催すること。
- ② 少年消防クラブの活動をはじめとする学校の「防災教育」を学習指導要領に明確に位置づけ，地域社会と学校が連携しやすい環境づくりを推進すること。

主管省庁局名 内閣府，総務省消防庁，文部科学省初等中等教育局

<参考>

消防団、少年消防クラブを取り巻く現状

【団員の減少，高齢化】

○ 消防団員数
(S35) 22,707人
↓
(H21) 10,935人

○ 団員年齢構成
(S45) 20～39歳(82.2%) 50歳以上(1.7%)
↓
(H21) 20～39歳(45.0%) 50歳以上(24.1%)

【少年消防クラブの状況】

○ 全 国	クラブ数	クラブ員数
H2(ピーク時)	6,787	583,386人
	↓	↓
H20	5,284 (22.2%減)	416,720人 (28.6%減)

○ 徳島県	クラブ数	クラブ員数
H11(ピーク時)	55	5,296人
	↓	↓
H20	40 (27.3%減)	4,226人 (20.2%減)

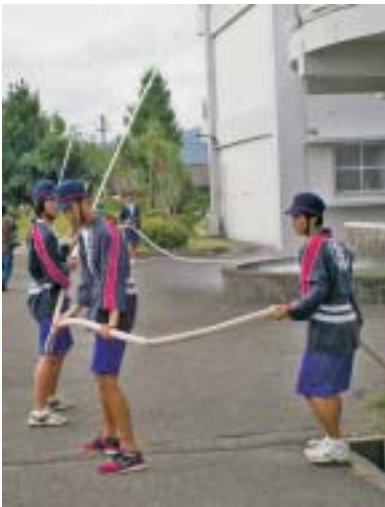
政策提言による効果



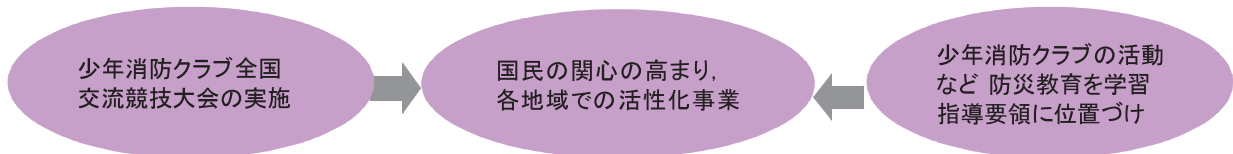
日本代表の一員として本県少年消防クラブが参加したヨーロッパ青少年消防オリンピック(平成21年7月)

地域防災力の向上
未来の消防団員育成

少年消防クラブの
充実強化



放水訓練中の少年消防クラブ(徳島県内)



【参考】徳島県 平成22年度新規事業「未来の消防団育成支援事業」

- 地域の消防団員が少年消防クラブ員を指導し、防災知識と技術の向上を図る。
↓
地域の住民の中から未来の消防団員が生まれ、地域の防災力が向上する。

48 食品表示制度の見直しについて

県担当課（室） 県民くらし安全課

【徳島県の現状と課題】

《民主党マニフェスト》(P20)

- ◇ 32. 食の安全・安心を確保する
 - ・原料原産地等の表示の義務付け対象を加工食品等に拡大する。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P34)

- ◇ 食品表示の拡大等
 - ・加工食品や外食における原料原産地表示の義務付けを拡大する。
 - ・遺伝子組み換え食品については、その旨の表示等を義務付ける。

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 消費者利益を守るための厳正な法執行等の推進－食品表示対策経費201百万円

《新成長戦略（基本方針）》(P19)

- ◇ 幅広い視点に立った「食」に関する将来ビジョンの策定
 - ・安全・安心・健康で豊かな食生活を守るための方策について、「食」に関する将来ビジョンを早急に策定する。

《現状》

- 本県においても、食品の産地偽装が相次いで発生し、消費者の食品表示に対する不安や不信が増し、産地偽装を防止するための有効な方策が求められている。
- 現行の食品表示制度はJAS法、食品衛生法、健康増進法等多くの法律に分かれており、消費者や事業者にとって非常に分かりにくい制度となっている。

《課題》

- ◆ 産地偽装を防ぐため、科学的手法を用いた県独自の食品表示の監視を行っているが、法的に位置づけが無いため、分析結果を基に事業者を指導することができない。また、疑義事案の調査にあたっては、多大な時間と労力を要している。
- ◆ 消費者にとって分かりやすく、消費者が必要とする情報を的確に提供する食品表示制度とする必要がある。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 産地偽装を防ぐため、必要な措置を講じること。
 - ・国の責務として、科学的な産地判別技術の早期確立を図り、法的に位置づけを行うとともに、科学的な検査を強化するための措置を講じること。
 - ・JAS法を改正し、事業者に対し産地表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたり、当該資料が提出されないときは違反に問えるようにする「産地表示に関する証明責任」を課すこと。
- ② 消費者にとって分かりやすい表示となるよう、食品表示の見直しを行うこと。

主管省庁局名 内閣府消費者庁、厚生労働省医薬食品局、農林水産省消費・安全局
関係法令等 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、食品衛生法、健康増進法

現 状



政策提言

産地偽装を防止

- ・「産地判別技術の法的位置づけ」
- ・事業者の「産地表示に関する証明責任」

分かりやすい食品表示制度

消費者にとって、欲しい情報が正確で分かりやすく得られる表示となるよう「食品表示制度」の見直しを行う

●行政
法に位置づけられた科学的な産地判別技術でしっかり監視

●事業者
産地表示に関する証明責任
徳島県産ですよ

表示項目の一元化
法律毎に異なる表示項目を一元化

表示範囲の拡大
遺伝子組み換えや加工食品の原料原産地など

定義の統一
生鮮食品や加工食品の定義を法律間で統一

消費者目線で食品表示制度を見直し

産地偽装

- ・早期発見
- ・未然防止
- ・違反行為への抑止力強化

政策提言による効果等

食品表示の信頼性の向上

「選択機会」の拡大



49 地方自治体に勤務する獣医師の確保対策について

県担当課（室） 生活衛生課，畜産課

【徳島県の現状と課題】

《民主党政策集(INDEX2009)》(P28, 49)

- ◇ 新型インフルエンザ対策
 - ・高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の養鶏場に対する経営支援策の強化。
- ◇ 動物愛護
 - ・動物愛護の徹底に向けた取組推進。
 - ①動物実験の3R（代替法，数の削減，苦痛の軽減）の明文化
 - ②動物虐待に対する罰金増額
 - ③動物由来感染症の予防と生態に応じた飼養の努力義務化
 - ④移動販売業・理美容業（ペットサロン）の動物取扱業への追加等の実施
 - また，不幸にも捨てられた犬猫が殺処分されないよう，環境整備として犬猫の保護期間の延長，保護施設の拡大，NPO等への譲渡の推進。

《現状》

- 県民生活の多様化と高度化に伴う獣医師の社会的責務の増大により，獣医学教育の6年生一貫教育が行われ，この卒業生を社会に迎え既に20年が経過している。
しかし，次の業務を担う地方自治体に勤務する獣医師の給与をはじめとする勤務条件は，ほとんど改善されることなく今日に及んでいる。
 - ・公衆衛生分野では，肉や牛乳，魚介類をはじめとする食品の衛生監視業務，生活環境衛生の向上，動物愛護や狂犬病等の人と動物の共通感染症の予防業務等を担っている。
 - ・農林水産分野では，高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の防疫措置や高品質畜産物の生産振興等を行うとともに，畜産物の安全性確保を図るため，衛生管理指導，動物用医薬品の適正指導等に取り組んでいる。

《課題》

- ◆ 地方自治体勤務を希望する獣医師が激減し，獣医師の確保が困難となっている。
食の安全・安心等，県の果たすべき重要な業務を獣医師が担っており，これら業務に，支障が生じること危惧され，獣医師の確保が課題である。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

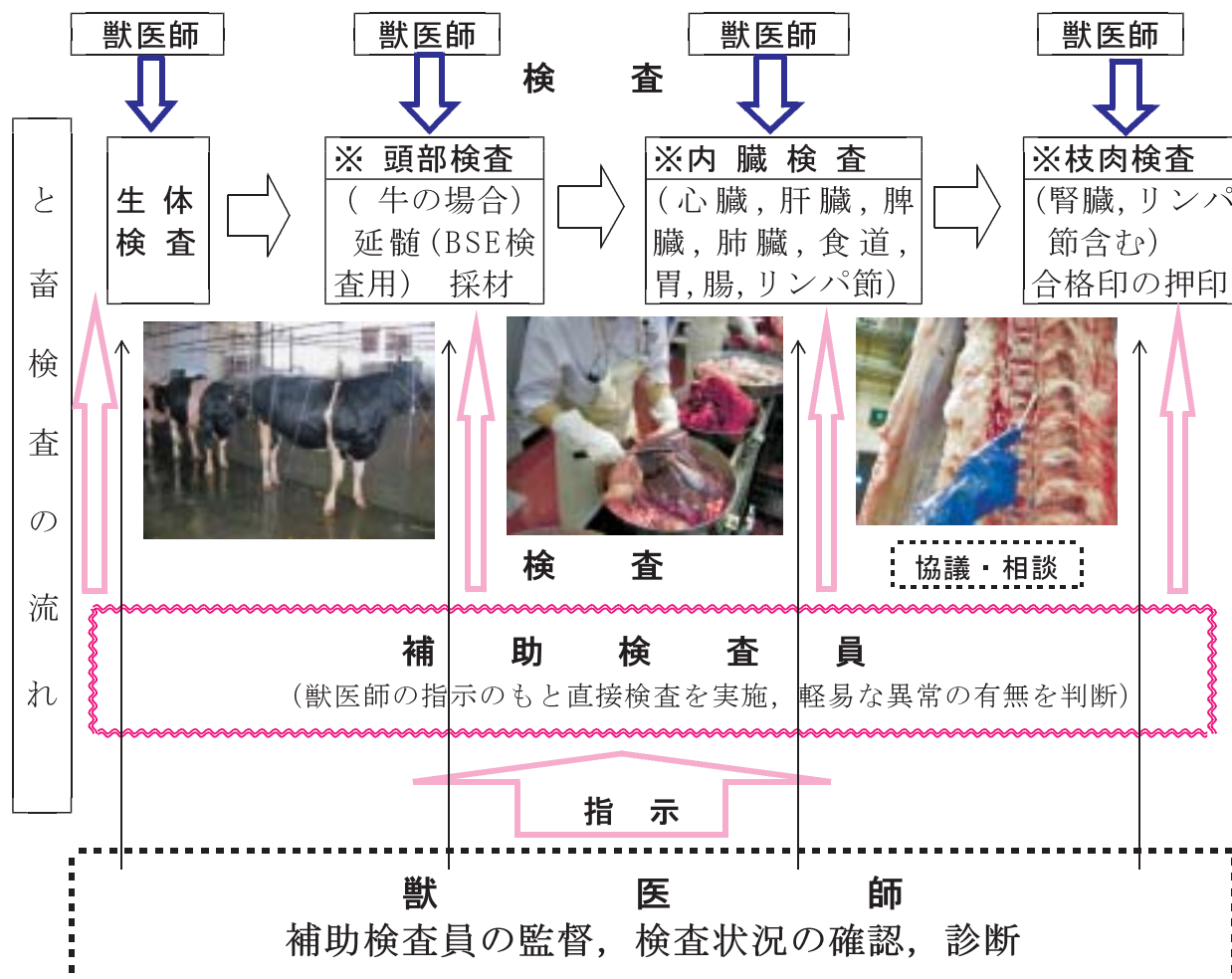
- ① 「と畜場法」の見直しについて
 - ・畜産学，農学等を修めた者に対し所定の講習を行い，補助検査員に認定し，獣医師の指示のもと「と畜検査」を補助する制度を導入するなど，「と畜場法」の見直しを図ること。
- ② 勤務獣医師の待遇改善について
 - ・勤務獣医師を取り巻く環境改善を図るため，国においても医師と同等の俸給表を制定すること。
- ③ 獣医大学のカリキュラムの充実について
 - ・公衆衛生，家畜衛生分野における獣医師の果たすべき役割や必要性について，大学のカリキュラムを充実する等の措置を行うこと。

主管省庁局名 総務省人事・恩給局，文部科学省高等教育局，厚生労働省医薬食品局，農林水産省消費・安全局，人事院給与局

関係法令等 と畜場法，家畜伝染病予防法，獣医師法，獣医療法，動物薬事法，家畜保健衛生所法，学校教育法

と畜場法の見直しについて（補助検査員制度の導入）

【現行】と畜検査の全ての工程，BSE検査及び精密検査を獣医師が実施



【改正案】と畜検査の全ての工程について，認定を受けた補助検査員が獣医師の指示のもと直接検査を実施し，軽易な異常の有無について判断を行う。

獣医師は補助検査員の監督，検査状況の確認，診断，BSE検査及び精密検査に係る重要な判断を行う。

補助検査員：畜産学，農学等を修めた者に技術講習を実施し認定

新制度のメリット

補助検査員制度の導入により，と畜検査の負担の軽減が図られ，地方自治体における獣医師の確保対策及び獣医師の配置など合理化が期待できる。

50 消費者行政の充実強化について

県担当課（室） 県民くらし安全課

【徳島県の現状と課題】

《民主党マニフェスト》(P22)

- ◇ 47. 消費者の権利を守り、安全を確保する

《民主党政策集(INDEX2009)》(P5)

- ◇ 地方消費生活相談行政の強化、拡充
- ◇ 消費者団体訴訟制度の充実と違法収益はく奪制度の創設

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 消費者利益を守るための厳正な法執行等の推進－地方消費者行政推進317百万円

《現状》

- 近年、消費者の「安全・安心」に対する信頼が揺らぐとともに、消費者問題も社会・経済状況の変化に伴い、複雑・高度化している。

《課題》

- ◆ 国は地方へ財政支援等を行い、地方公共団体の消費生活相談窓口の設置や機能拡充などを進めているが、真に地方の消費者行政の機能強化につなげるため、地方の実状を踏まえた財政支援等とする必要がある。
- ◆ 事業者に適正な表示等による公正な取引を行う姿勢の確立が求められるとともに、県において事案の発生から処分まで一貫して迅速に対応できる制度が必要。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方消費者行政の機能強化のため、消費生活相談員の確保等、必要な措置を講じること。
 - ・ 複雑化、多様化する相談内容に対応できる相談員を養成するため、高度かつ広範な専門知識を有するスーパーバイザーの養成を国において行うこと。
 - ・ P I O - N E T 端末については、専門の相談員を置き相談窓口を設置した市町村すべてに速やかに配備すること。
- ② 効果的な法執行のため、関係法令の改正を図ること。
 - ・ 不当景品類及び不当表示防止法について、業者間取引を規制対象にするとともに、県域業者に対する措置権限を県に一元化すること。
 - ・ 事業者の責務をより明確にし、違反行為に対する抑止力を強化するため、関係法令を改正し、不適正な取引行為を行う事業者に対する不当利得のはく奪について定めること。

主管省庁局名 内閣府消費者庁

関係法令等 消費者安全法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者庁及び消費者委員会設置法

現状

悪質商法

多重債務

振り込め詐欺

産地偽装

製品事故

これまでの施策

消費者相談

情報収集・提供

消費者教育・啓発

法執行

問題点

- ・消費生活相談員の確保が困難
- ・複雑化する消費者問題に対応する相談員の養成が不十分

迅速な法執行制度・被害者救済制度が整備不十分

地方消費者行政の機能強化

消費生活相談員の確保・処遇改善のための措置

専門知識を有するスーパーバイザーの養成

PIO-NET 端末の相談窓口設置市町村への速やかな配備

関係法令の整備

業者間取引を景品表示法の対象にする

県域業者への景品表示法措置権限を県に一元化

不適正取引を行う事業者の不当利得のはく奪

消費者が安全で安心な消費生活を営むことができる社会

51 治安対策の更なる強化について

県担当課（室） 警務課，生活安全企画課，警備課

【徳島県の現状と課題】

《民主党マニフェスト》(P22)

- ◇ 48. 災害や犯罪から国民を守る
 - ・日常生活に密着した「地域・刑事・生活安全」にかかる警察機能を強化。
 - ・大規模災害時等の被災者の迅速救済・被害拡大防止・都市機能維持。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P1, 2, 5)

- ◇ 治安対策
 - ・日常生活に密着した「地域・刑事・生活安全」にかかる警察機能の拡充。
- ◇ 子どもたちが安心・安全に生活できる環境整備
 - ・学校や通学路における犯罪防止のための学校安全専門員の配置などを盛り込んだ「学校安全対策基本法」の制定など。
- ◇ 災害対策
 - ・災害発生後の救急活動などを円滑に進めるため，国・警察・消防等の役割分担，協力体制の整備，民間の諸活動への支援。

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 「人的基盤の充実強化」として地方警察官の増員 868人
- ◇ 大規模災害対策用資機材の整備 624百万円

《現状》

- 平成13度以降，地方警察官の増員計画に基づき，全国で24,230人が増員され，各種治安対策を講じた結果，刑法犯認知件数は減少傾向にあり，数値上は一定の治安改善が見られる。
- 緊急雇用創出事業により実施した，「子ども見守り事業」（学校周辺での防犯パトロール）が，学校，保護者等に好評を博しており，事業の継続を望む声が多い。
- 本年1月，今後30年以内に南海地震が発生する確率予測が，50%～60%から60%程度に引き上げられ，その危険性が高まりつつある。

《課題》

- ◆ 世間の耳目を集める凶悪事件の発生や依然として振り込め詐欺の被害が多発するなどの治安情勢から，国民の体感治安の改善には結びついていない。
- ◆ 「子ども見守り事業」は緊急雇用創出事業であるため事業の延長ができず，県単独事業としての継続も困難な状況にある。
- ◆ 人的被害を最小限とするには，発生直後に集中的な救出・救助活動を展開する必要があるが，当初はマンパワーによる活動を余儀なくされる。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 国民に「見える」警察活動を通じて身近な犯罪の抑止を図り，良好な体感治安が実感できる安全・安心な日本を目指すため，**地方警察官の増員を行うこと。**
- ② 学校を中心としたコミュニティにおける安全・安心の確保を図るため，**「子どもを見守る」パトロール事業を国のモデル事業として展開すること。**
- ③ 初期救命活動の迅速な実施に有効で，救助者が扱いやすい装備資機材の研究を進めるとともに，**その導入・整備を図ること。**

◇ 数値上の『治安』は一定程度改善 ⇒ でも、『体感治安』は向上せず

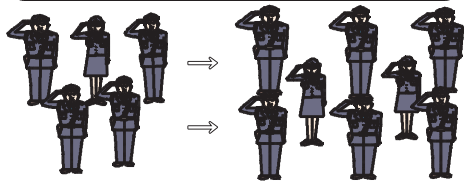
- ・平成14年 刑法犯が戦後最多（約285万件）→平成20年 約182万件に減少
- ・一方で、この間国民の体感治安は向上せず。

	刑法犯認知件数	内閣府「社会意識に関する世論調査」で「悪い方向に向かっている分野」として「治安」を選んだ者の割合
平成14年	約285万件	30.7%（14年12月調査）
平成20年	約182万件	32.8%（21年1月調査）

◇ 国民が求めるもの ⇒ それは、『安全・安心』が実感できる社会

そのためには

警察官の増員による『姿が見える』警察活動



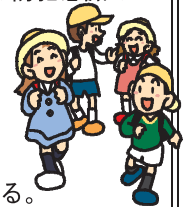
『子ども見守り事業』の展開（モデル事業として導入）

【現状】

- ・緊急雇用創出事業で警備会社に委託し、徳島市内の2中学校区において、登下校時に防犯パトロール等を実施。（平成21年度下半期）
- ・実施エリア内での不審者情報の受理件数が減少する効果が見られた。
- ・保護者、学校、周辺住民らから継続実施の要望あるものの県単独事業での実施は困難。

【モデル事業として展開されると・・・】

- ・直接的に子どもの安全が図られるほか、学校を中心としたコミュニティ全体の防犯意識の向上も期待できる。
- ・校区内の状況に応じて交通危険箇所での誘導、振り込め詐欺対策（ATMの警戒）も併せて実施すれば、高齢者も含む総合的な地域安全対策となる。
- ・新たな雇用が創出される。



◇ 「安全・安心」を実感 ⇒ 体感治安の向上

『安全・安心な日本』の実現

◇ 装備資機材の研究・導入 ⇒ 災害救助と治安維持

一人でも多くの命を救うには・・・

救助者が扱いやすく、マンパワーを最大限発揮できる装備資機材が必要（例：ジャッキやチェーンソーなど）



南海地震対策

南海地震が冬の朝5時に発生したら ⇒ 本県では4,300人の死者

◇ 初期救命は72時間が勝負。

阪神・淡路大震災では、72時間以内救助の生存率は96%（神戸市データ）

《 阪神・淡路大震災直後の家屋倒壊現場では・・・ 》

～子供二人が生き埋めになっている可能性が高い。一刻も早く子供の存否を確認しなければならない。（略）のこぎりやスコップ、つるはしといった貧弱な装備での手作業が続く。真冬だというのに汗がにじみ出てくる。（略）梁を切るか、ジャッキで上げて子供を引き出すか。残念ながら我々はこんな重量物を挙げるジャッキを帯同していない。梁を切れればようやくバランスを保っている建物そのものが崩れる危険性がある。～（本県から災害警備活動に派遣された部隊員の手記より）

【教訓】 装備資機材が救出活動の成否を左右する

52 地上デジタル放送への円滑な移行について

県担当課（室） 地域情報課

【徳島県の現状と課題】

《民主党政策集(INDEX2009)》

- ◇ 地上デジタル放送への円滑な移行（P11, 12）
地上デジタル放送への円滑な移行のため、必要な環境整備・支援を行う。
 - ・デジタル放送受信に関する相談体制の強化
 - ・電波が届かない地域などに対する支援

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 新たな難視対策（18.2億円）
デジタル放送の電波が届かない「新たな難視」の地区に対する受信側対策（ケーブルテレビ等への移行対策・高性能アンテナ対策）への補助。

《現状》

- 本県においては、県域をエリアとする民間放送局は1局しかないが、多くの県民は近畿の放送局のアナログ放送を視聴しており、番組内容も本県での視聴を前提とした内容となっている。
- 地上デジタル放送移行に当たっては、従来から視聴してきた近畿の放送が受信できなくなる地域が大幅に拡大するため「全県CATV網構想」を推進してきたところであり、平成22年度中には、全県でのCATV網が完成する見込みとなっている。

《課題》

- ◆ 国策として進められている地上デジタル放送への移行により、これまで受信できていた放送が受信できなくなることは、あってはならないことである。
- ◆ テレビ放送は県民生活に密着しており、地上デジタル放送においてもアナログ放送と同等の視聴環境が確保されるべきであるが、区域外放送である近畿の放送局の再送信についての見通しがたたず、「全県CATV網構想」の効果が十分に発揮されない恐れがあり、県民の間で大きな不安が広がっている。

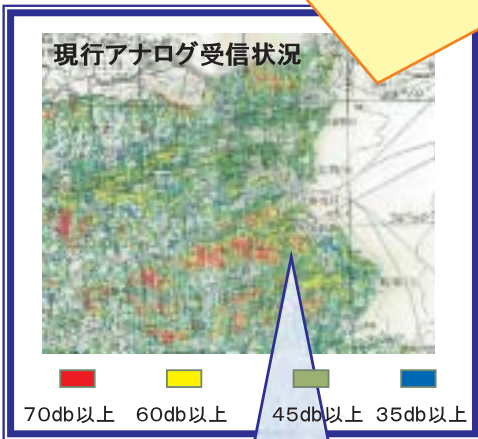
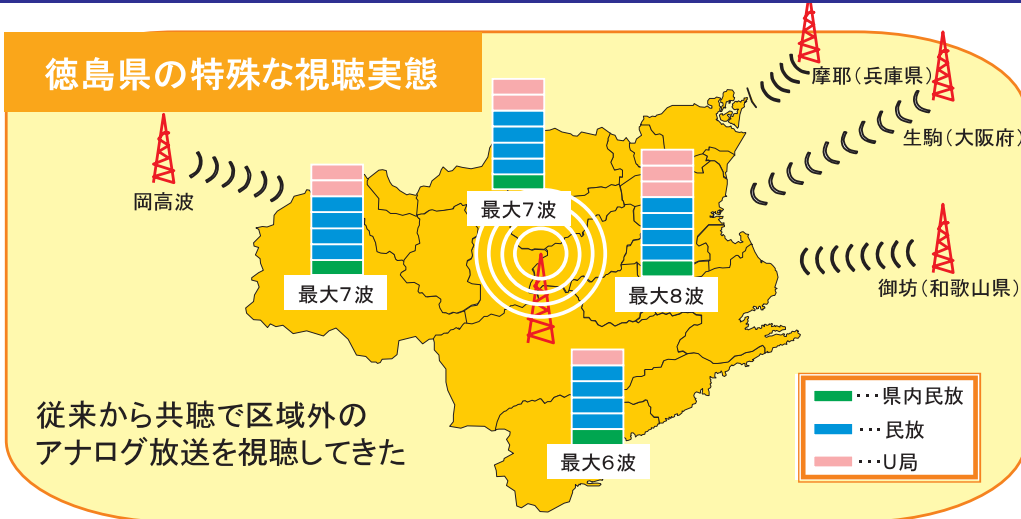
平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

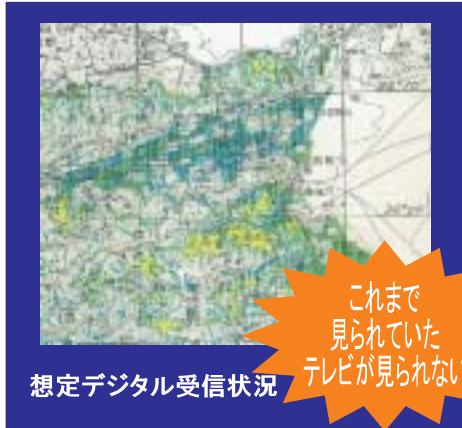
《具体的内容》

- ① CATVの区域外再送信の同意について
 - ・本県は、古くから京阪神との結び付きが強く、近畿の文化・経済圏の一翼を担っており、テレビジョン放送の受信においても、多くの県民が近畿の多様な放送を受信していることから、従来から視聴している区域外放送については、速やかに区域外再送信の同意が得られるよう、地上デジタル放送完全移行までの期間も考慮し、これまでも増して、関係先に強く働きかけること。
- ② 区域外波を対象とした難視対策の実施について
 - ・地上デジタル放送への移行に伴う「新たな難視対策」については、本県の特殊な電波環境を踏まえ、区域外波についても対象とすることとし、視聴実態の細やかな調査結果に基づき、地上デジタル放送による難視が確認された全ての世帯に対する対策が講じられるよう十分な予算規模を確保すること。
- ③ 総務省テレビ受信者支援センターの体制強化等について
 - ・区域外波の視聴環境確保の必要性などへの十分な説明が求められる本県の「総務省テレビ受信者支援センター」については、よりきめ細やかな受信調査や普及啓発活動が実施できるよう十分な体制を確保し、県民へのサポートを強化すること。

地上デジタル放送への移行は、国民の利便性の向上を目的とした国策である



地上デジタル移行に伴う
受信環境の変化



安定的視聴には
およそ50db以上は必要
(※フェージングを考慮)

その対策として、徳島県は
【全県CATV網構想】を推進

しかし...

■ 再送信未同意による
■ 他県に比べ
**地デジチャンネル減
重い地デジ移行経費**



そこで...

国による



- 区域外再送信の同意に向けた働きかけ
- 区域外波難視対策への補助
- デジサポによる県民へのサポート強化

53 「地域主権」の実現に向けた社会資本整備の推進について

県担当課（室） 県土整備政策課

【徳島県の現状と課題】

《民主党マニフェスト》(P19)

- ◇ 霞ヶ関を解体・再編し、地域主権を確立する
 - ・国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」として交付する。

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 社会資本整備総合交付金 2兆2,000億円 [国費ベース]

《現状》

- 我が国の社会資本整備は、総じて都市部から優先的に進められてきた結果、地方部の多くでは整備が大幅に遅れ、都市と地方の格差が広がっている状況にある。

＜本県の社会資本の整備状況＞

- ・国県道改良率 50.7%（全国最下位）
 - ・吉野川(直轄管理区間)堤防整備率 67%（全国平均84%）
 - ・汚水処理人口普及率 45.8%（全国最下位）
- 公共事業関係費（国土交通省）の削減
H22当初：4兆8,585億円（対前年度比0.85 [国費ベース]）

《課題》

- ◆ 公共事業関係費の削減、個別補助金等の一括交付金化の影響により、遅れている地方の社会資本整備が一層遅れることが懸念される。

平成23年度政府予算編成に向けて

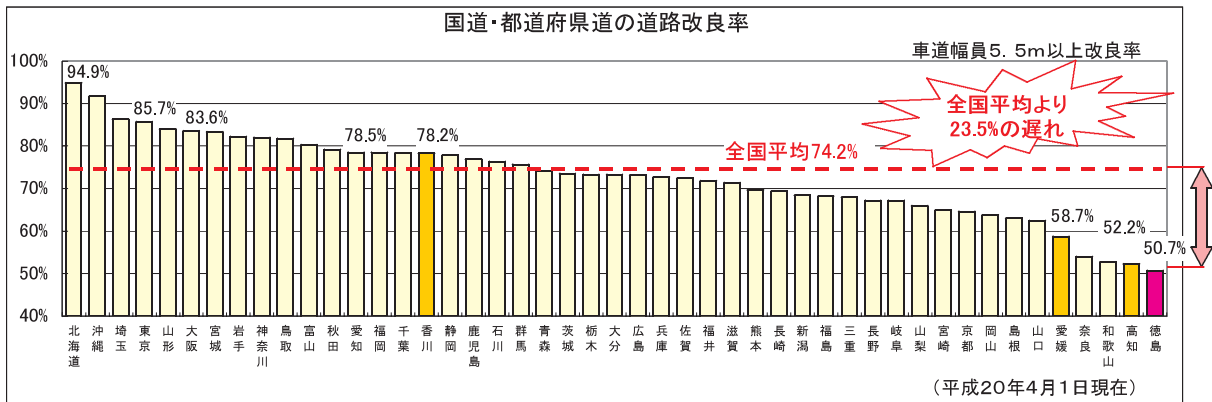
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 「地域主権」の実現に向け、必要な社会資本整備を推進すること。
地域のことは、地域が決め、活力に満ちた地域社会を実現するためには、**地域間の競争を支える社会資本の整備が不可欠**であり、真に必要とされる社会資本整備を着実に推進すること。
- ② 「一括交付金」については、地方の実情に十分配慮した制度とすること。
 - ・配分については、社会資本整備の遅れている地方に配慮し、配分額を決定すること。
 - ・交付率については、財政力が脆弱である地方に配慮し、**現行の「交付率嵩上げ」制度を拡充**すること。また、地方負担については、**十分な地方財政措置（起債充当率及び交付税措置）**を講じること。
 - ・対象については、地方の創意工夫を十分に活かすため、**交付対象事業を拡大**すること。
 - ・事務手続については、地方の利便性に配慮し、**可能な限り簡素化**すること。

主管省庁局名 内閣府、総務省自治財政局、国土交通省大臣官房
関係法令等 地方財政法、道路法、河川法、港湾法、砂防法、海岸法、都市公園法等

「整備率」, 「過疎化率(過疎地域の面積割合)」, 「高齢化率」などの指標に基づく配分額の決定



地域間格差の是正が必要

現行の「交付率嵩上げ」制度の拡充 と 十分な「地方財政措置」の確保

○地方自治体の財政力を考慮した現行の「**交付率嵩上げ**」制度を維持するとともに、**対象事業を拡大**

<対象事業>
修繕事業なども含め、全ての事業を対象に

○全ての事業で**起債充当率90%以上**に

<起債充当率>
従前の地域活力基盤創造交付金の対象事業は、起債充当率70%

地方の創意工夫を活かす「交付対象事業」の拡大

○施設の機能確保を図る**局部的修繕事業**

側溝修繕, 河川掘削などの局部的修繕

○二次災害を未然に防ぐ**災害復旧に類する事業**

二次災害を引き起こす恐れがある突発的な落石対策など

○社会資本整備における種々の**効果を検証する実証実験**

<実証実験事例>
H21内航フェリー利用促進の実証実験

広範囲に運行される公共交通機関に係る事業など

地方の利便性に配慮した「事務手続」の簡素化

- ・ 交付申請手続等については、「窓口」を一本化
- ・ 流用手続, 計画変更手続については、事後承認・報告で対応 など

54 農山村の活性化に向けた基盤整備の推進について

県担当課（室） 農村振興課，農業基盤整備課

【徳島県の現状と課題】

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 農林水産省公共事業費 6,563億円（対前年度比65.9% [国費ベース]）
 - ・ 農業農村整備 2,129億円（対前年度比36.9% [国費ベース]）
 - ・ 農山漁村地域整備交付金 1,500億円（皆増 [国費ベース]）

《新成長戦略（基本方針）》（P17）

- ◇ 農林水産分野の成長産業化戦略
 - ・ 2020年までに「食料自給率50%」。

《現状》

- 「徳島県農林水産基本条例」を制定し、「食料自給率の向上」や「とくしまブランドの創出」等の実現に向け、既存施設の維持更新，農山村の再生・活性化へとシフトしつつも、生産基盤の整備に努めている。
- 本県の主要な農業地帯である吉野川や那賀川の下流域において国営総合農地防災事業が実施されている。
- 農家は農産物価格の低迷により、所得を十分に確保できない状況にある。

《課題》

- ◆ 「農山漁村地域整備交付金」の額の確保と有効活用が必要。
- ◆ 国の農業農村整備事業費が大幅に削減される中、条例に定める施策を推進するため不可欠な農業生産基盤整備の遅れが懸念。
- ◆ 特に、国営総合農地防災事業の効果発現の遅れが懸念。
- ◆ 施設の維持管理に係る農家負担の農業経営への影響が懸念。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方にとって必要な基盤整備を着実に推進するため、地方の実情に配慮した措置を講ずること。
 - ・ 「農山漁村地域整備交付金」の配分にあたっては、中山間地域を多く抱え、財政力が弱く、社会資本整備の遅れている地方により手厚く配分すること。
 - ・ 地方が「農山漁村地域整備計画」に盛り込こんだ事業を計画的に整備するため、必要な予算の確保を図ること。
- ② 国営総合農地防災事業について、事業期間中であっても効果の発現する区域の拡大を図るため、造成された施設の段階的供用などを行うこと。
- ③ 国営総合農地防災事業により造成される施設について、事業完了後の農家の負担軽減を図るため、維持管理費の軽減につながる施設整備等を行うこと。

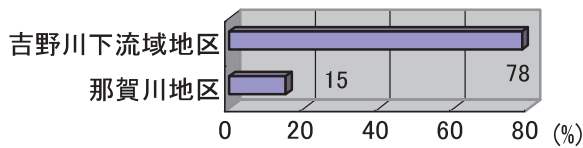
農山村の活性化に向けた基盤整備の推進

「徳島県農林水産基本条例」に定める「食料自給率の向上」、「とくしまブランドの創出」などの実現に向けて

～ 現 状 ～

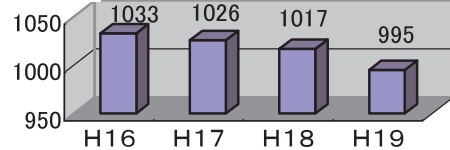
生産基盤の整備

国営総合農地防災事業の進捗率
(H20末、幹線水路)



悪化する農業経営

販売農家1戸当たりの農業所得の推移
(徳島県)



～ 「基本条例」の目標達成に向けた取組 ～

- ・新規整備から既存施設の有効活用
- ・農山村の再生・活性化を図るソフト事業の活用

- ・生産基盤の整備により優良な農地を確保
- ・国営事業等の推進によるブランド産地の育成

国の農業農村整備事業費の大幅な削減
「農山漁村地域整備交付金」の創設

新たな交付金の活用

- 地方の実情に合わせ中山間地域を多く抱える地方に重点的配分
- 着実な事業推進を図られるよう予算措置

国営事業の推進

- 部分的供用による事業効果の早期発現
- 維持管理に係る農家負担の軽減

「農山漁村地域整備交付金」を活用した
中山間地域の整備



中山間地域で整備が行われたほ場

「国営吉野川下流域地区」で供用が開始された
鳴門市「里浦地区」のいも畑



ブランド品目「なると金時」の栽培

農山村の活性化

55 汚水処理施設の整備促進について

県担当課（室） ゴミゼロ推進室、水産課、農村振興課、下水環境課

【徳島県の現状と課題】

《民主党マニフェスト》(P19)

- ◇ 霞ヶ関を解体・再編し、地域主権を確立する
 - ・ 地方政府が地域の実情にあったサービスを提供できるようにする。
 - ・ 国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」として交付する。

《平成22年度国予算の内容》

◇ 国土交通省	社会資本整備総合交付金	2,200,000百万円
◇ 農林水産省	農山漁村地域整備交付金	150,000百万円
◇ 環境省	循環型社会形成推進交付金	11,688百万円

《現状》

- 本県の汚水処理施設整備は、全国に比べ大きく遅れており、人口集積度が高く下水道で汚水処理を行うべき地域でありながら、未整備地域が多く残っている。
- 下水道、集落排水の活用には、家庭などからの接続が不可欠であるが、高齢者などの低所得世帯における資金調達困難等の理由により、接続が進んでいない。
- 社会資本整備総合交付金等において、家庭への接続促進が交付対象として認められる。[徳島発の政策提言 (H21.11)]
- 汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進んでいない。
- 住民に浄化槽の法定検査の必要性が理解されていないことから、法定検査の受検が進まず、浄化槽の維持管理が不徹底である。

《課題》

- ◆ 各汚水処理方式の整備に係る予算について、自由に融通ができず、汚水処理施設を一体的に整備し、総合的に汚水処理普及率を上げていくことができない。
- ◆ 下水道、集落排水への接続が進まないことから、水質保全効果が十分に発揮できず、また、汲み取り槽及び単独処理浄化槽が多く残っているため水環境が悪化。
- ◆ 浄化槽の維持管理が不十分なために浄化槽本来の機能が発揮できていない。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方が自由度を持って、地域の実情に応じた一体的な整備を可能とすること。
 - ・ 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの「汚水処理施設整備」については、地方が自由度を持って一体的に整備できる財政支援システムを構築すること。
- ② 「ラスト・ワン・マイル」ともいわれる家庭への接続促進を全て交付対象とすること。
 - ・ 社会資本整備総合交付金等の効果促進事業で認められている接続促進について、全体事業費の2割以内という制限を緩和すること。
- ③ 合併処理浄化槽の整備推進と適正な維持管理のための制度に見直すこと。
 - ・ 市町村設置型浄化槽における交付金の交付率アップと修繕費を交付対象に拡大。また、新たな合併処理浄化槽の設置場所が既存単独処理浄化槽に重なる場合に限るとする撤去費補助の要件を撤廃することや、交付対象を汲み取り槽までに拡大し、助成制度の充実強化を図ること。
 - ・ 浄化槽の維持管理について、住民の理解が十分得られていないことから、使用状況に応じた点検回数や、より安価な検査手法を開発するなど、住民負担が少なく、受け入れやすい合理的な制度に見直すこと。

主管省庁局名 農林水産省農村振興局、水産庁、国土交通省都市・地域整備局、
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

関係法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、建築基準法、水質汚濁防止法、都市計画法、下水道法 他

地方が自由度を持って、地域の実情に応じた一体的な整備が可能となるような仕組みづくりを (全国知事会：地方の社会資本整備PT提言)

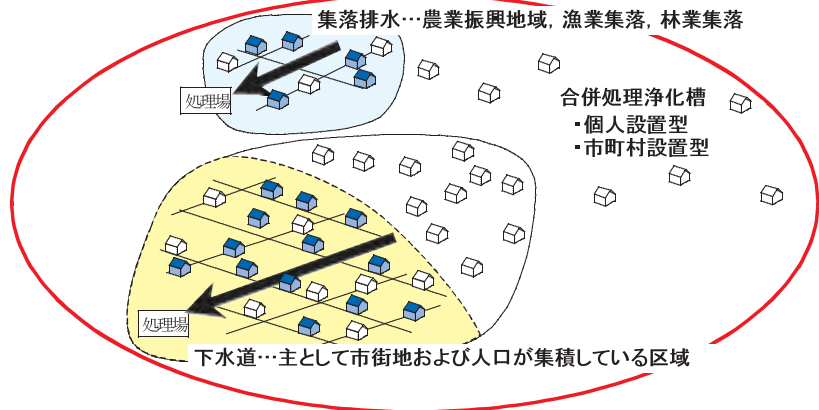
【現状】

- ・地方では污水处理施設整備に大きな遅れ
- ・各污水处理方式で別個に整備



一体的整備により、污水处理施設全体の整備が**スピードアップ**

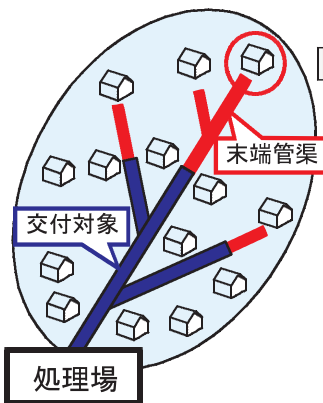
污水处理施設の区分にとらわれず、一体的に整備できるように！



「ラスト・ワン・マイル」ともいわれる家庭への接続促進

(全国知事会：地方の社会資本整備PT提言)

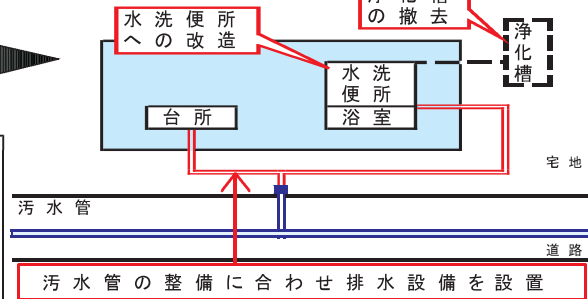
- 利用者の近くまで届く**末端管渠**を全て交付対象に！



更に住宅部分も

- 市町村が行う個人への**接続助成**を全て交付対象に！

(住宅部分を拡大)



【現状】

管径、排除量により基準以下の管渠は原則単独事業
(例)
徳島県下のH21下水道補助事業費約59億円
単独事業費約17億円
約22%(14市町合計)

全て交付対象(1/2)となれば、事業進捗が2倍に！

【現状】

- ・事業規模の小さい市町村では、2割の制限で必要な事業費が確保できない。
- ・接続工事費の負担がネックとなり接続率が低迷

全て交付対象となれば、家庭の負担が下がる。

整備効果の早期発現へ！

※社会資本整備総合交付金等において、全体事業費の2割以内で効果促進事業(接続促進等)が認められている。

合併処理浄化槽の整備推進と適正な維持管理

- 市町村設置型の推進

市町村が主体となり
・計画的に面的な整備が実現。
・合併処理浄化槽への転換が促進する。
・維持管理が徹底する。

- 合併処理浄化槽への転換推進

既存浄化槽等の撤去にあたり汲み取り槽まで撤去助成対象に拡大することや助成の要件を緩和することにより、一層の転換が図れる！

- 浄化槽の維持管理制度の見直し

住民が納得できる使用実態に即した維持管理制度に改革することが必要！